

### 第3節 行政訴訟事件の概要

#### 1 概況

全労委が交付した命令に対し、平成26年中に新たに地裁に行政訴訟が提起されたものは26件で、このうち、都道府県労委が交付した初審命令に対するものは17件（労働者側提起3件、使用者側提起14件）、また、中労委が交付した再審査命令に対するものは9件（労働者側提起6件、使用者側提起3件）である。

その結果、前年からの繰越しを含めた係属件数の総数は109件で、このうち都道府県労委関係は49件（地裁36件、高裁9件、上告提起2件、上告受理申立て2件）、中労委関係は60件（地裁23件、高裁12件、上告提起10件、上告受理申立て15件）である。

また、終結件数の総数は52件である。このうち都道府県労委関係事件は25件で、終結区分別にみると、判決・決定が15件（地裁11件、高裁4件）、取下・和解が10件である。一方、中労委関係事件は27件で、終結区分別にみると、判決・決定が24件（地裁8件、高裁7件、上告3件、上告受理申立て6件）、取下・和解が3件である（第17表及び巻末統計表第10-1表参照）。

第17表 行政訴訟新規提起状況

(単位：件)

年						
		22	23	24	25	26
都道府県労委	労	5	2	4	3	3
	使	6	15	6	8	14
	計	11	17	10	11	17
中労委	労	9	11	6	5	6
	使	15	14	12	6	3
	計	24	25	18	11	9
計	労	14	13	10	8	9
	使	21	29	18	14	17
	計	35	42	28	22	26

判決・決定事件は、次のとおりである。

## 地裁

番号	区分	事件名	労委名	裁判所名	事件番号	提起者	結果	判決・決定年月日
1		田中酸素（21年冬季賞与団交等）	中労委	東京	24行ウ783	使	棄却	H26. 1. 20
2		大阪府（執行停止申立）	大阪	大阪	25行ク125	使	執行停止申立却下	H26. 1. 22
3		東日本旅客鉄道（八王子支社）	中労委	東京	25行ウ10	使	棄却	H26. 1. 27
4		株式会社ネオ	広島	広島	24行ウ5	使	棄却	H26. 2. 4
5		大阪府	大阪	大阪	26行ク2	使	執行停止申立却下	H26. 3. 25
6		北海道・北海道教育委員会	北海道	札幌	23行ウ32	使	棄却	H26. 3. 31
7		東日本旅客鉄道（本社安全キャラバン）	中労委	東京	25行ウ327	労	棄却	H26. 4. 16
8		渡島信用金庫	北海道	札幌	24行ウ43	使	棄却	H26. 5. 16
9		渡島信用金庫	北海道	札幌	25行ク8	委	緊急命令申立認容	H26. 5. 16
10		詫間港運（執行停止申立）	香川	高松	26行ク1	使	執行停止申立却下	H26. 5. 21
11		北光金属	福島	福島	25行ウ5	使	棄却	H26. 7. 8
12	◎	東日本旅客鉄道（千葉動労）	中労委	東京	23行ウ530	労個	棄却	H26. 7. 16
13		鴻池運輸	福岡	福岡	24行ウ23 25行ウ34	労 労	却下・棄却	H26. 7. 16
14		大阪府	大阪	大阪	25行ウ45 26行ウ8	使 使	棄却	H26. 7. 23
15		鴻池運輸	中労委	東京	25行ウ402	使	棄却	H26. 7. 28
16	▲	西日本旅客鉄道（動労西日本戒告処分等）	中労委	東京	24行ウ405	使	一部取消	H26. 8. 25
17	▲	西日本旅客鉄道（動労西日本戒告処分等）	中労委	東京	24行ウ533	労	一部取消	H26. 8. 25
18		日本航空	東京	東京	23行ウ510	使	棄却	H26. 8. 28
19		立花商事	福岡	福岡	25行ウ84	使	棄却	H26. 9. 10
20		ダン生コン	大阪	大阪	25行ウ48	労	棄却	H26. 9. 17
21		テーエス運輸	兵庫	神戸	24行ウ54	労・個	棄却	H26. 11. 17
22		吹田市	中労委	東京	25行ウ340	使	棄却	H26. 11. 17
23		全日本手をつなぐ育成会（緊急命令申立）	東京	東京	26行ク276	委	緊急命令申立認容	H26. 12. 26

## 高裁

番号	区分	事件名	労委名	裁判所名	事件番号	提起者	結果	判決・決定年月日
24		テーエス運輸	兵庫	大阪	25行コ93	委	原判決一部取消	H26. 1. 16
25	◎	東急バス（審査再開）	中労委	東京	25行コ354	使	棄却	H26. 2. 6
26	◎	大阪府・大阪府（23年度任用）	中労委	東京	25行コ395	使	棄却	H26. 3. 18
27		モービル石油（再雇用）	中労委	東京	25行コ434	労	棄却	H26. 4. 17
28	◎●	シオン学園	中労委	東京	25行コ251	委	棄却	H26. 4. 23

番号	区分	事 件 名	労委名	裁判所名	事件番号	提起者	結 果	判決・決定年月日
29		東日本旅客鉄道（八王子支社）	中労委	東京	26行コ60	使	棄却	H26. 5. 28
30		田中酸素（21年冬季賞与団交等）	中労委	東京	26行コ63	使	棄却	H26. 6. 25
31		東日本旅客鉄道 （本社安全キャラバン）	中労委	東京	26行コ180	労	棄却	H26. 9. 25
32		株式会社ネオ	広島	広島	26行コ4	使	棄却	H26. 8. 29
33		平成タクシー	広島	広島	25行コ26	使委	原判決一部取消	H26. 9. 10
34		平成タクシー	広島	広島	26行サ10	使	却下	H26. 11. 28

## 最高裁

番号	区分	事 件 名	労委名	裁判所名	事件番号	提起者	結 果	判決・決定年月日
35	◎	東京都 （専務的非常勤職員設置要綱）	中労委	最高裁	25（行ツ）358 25（行ヒ）376	使	棄却 不受理	H26. 2. 7
36	◎ ☆	ピクチャーサービスエンジニアリング	中労委	最高裁	25（行ツ）179 25（行ヒ）213	使	棄却 不受理	H26. 2. 20
37		明治大学	中労委	最高裁	26（行ツ）10 26（行ヒ）16	労	棄却 不受理	H26. 3. 6
38	◎	石原産業	中労委	最高裁	26（行ヒ）104	使	不受理	H26. 4. 10
39	◎	東海旅客鉄道 （新幹線関西地本掲示物撤去）	中労委	最高裁	26（行ヒ）26	使	不受理	H26. 10. 15
40	◎	東急バス	中労委	最高裁	25（行ヒ）29	使	不受理	H26. 12. 16

（注） 1 番号に＊を付した事件は、「2 判決の概要」の同一年内の下級審において一括説明したものを示す。

2 区分に付記した記号は、以下のとおり。

◎ 中労委の「主な命令」に係る事件を示す。

● 労働委員会命令が全部取消された事件、又は全部取消した下級審判決が上級審において維持された事件を示す。

▲ 労働委員会命令が一部取消された事件、又は一部取消した下級審判決が上級審において維持された事件を示す。

☆ 労働委員会命令が取り消された後、当該下級審判決が上級審において取消ないし破棄自判により、労働委員会命令が支持された事件を示す。